

平成29年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			<b>担当部局庁</b>	経済取引局取引部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成32年度	<b>担当課室</b>	取引企画課	池田 卓郎			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条			<b>関係する計画、通知等</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的としている。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ① 往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約619万者に対して送付する。 ② 回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③ 回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④ 回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	▲135	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	1,222	793	671	624	475.2		
	執行額	501	568	389					
	執行率(%)	41%	72%	58%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	41%	72%	58%						
<b>平成29・30年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策委託費	624	475.2	・執行実績を踏まえた見直しによる減(▲149.2百万円) (減額の内訳) 業務の効率化による減 ▲58.8百万円 積算の見直しによる減 ▲90.4百万円					
	計	624	475						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成28年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合。	成果実績	%	85.3	91.9	91	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	100
			達成度	%	100	100	100	-	-
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数								
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	書面調査発送数	活動実績	万件	695	642	615	-	-	
		当初見込み	万件	439	643	625	619	630	

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		単位当たりコスト	計算式					円	円	
		大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数		円	72	88	63	101		
				円 /件	501,324,405 /6,950,999	567,761,196 /6,439,149	389,491,105 /6,152,006	624,368,000/6,194,250		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4								
		施策 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
									実績値	
					目標値					
		定性的指標	目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。									
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
						成果実績				
					目標値					
			達成度	%						
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	○	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	
	無	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	
	無	競争性のない随意契約となったものはないか。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	○	前年までの書面調査において効果の薄かった調査票未回答者に対する「調査協力依頼状」(督促状)の発送を取りやめたため。	
-	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		
○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。また、消費税率引上げの再延期を踏まえ、効率的な予算執行の観点から、買手事業者に対する書面調査を取り止めるなど事業内容の見直しを行った(28年度補正▲135百万円)。		
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	
	-	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
	経済産業省	0141	消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。			

点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。

**外部有識者の所見**

違反行為の発掘、是正の手段として今後も書面調査を実施する必要性は認められるが、引き続き、費用対効果の視点を念頭において調査を行う必要がある。本事業は、違反被疑行為の掘り起こしとともに、啓発の面でも意味がある事業であるので、事業者等に調査票と共に送付する違反行為等の説明資料について、より分かりやすいものに改善・向上させるなど、広報事業との有機的な連携を今後も図る必要がある。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現状通り	書面調査の必要性は認められるが、費用対効果を考慮して、必要などころには重点的に行うなどメリハリの効いた調査をすべきであり、平成30年度概算要求に当たっては、執行率に応じて所用額の見直しを行う必要がある。また、コールセンター業務については、十分に機能しているか検証が必要である。 調査票の回収率を高め、新しい端緒を発掘するためには、事業者が不安なく回答できるようにする必要があるので、調査票の回答依頼の書き振りなどをもっと工夫すべきである。
------	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

縮減	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより経費の節減を行った(反映額▲149.2百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、書面調査に係るコールセンター等の各業務について費用対効果の観点等から内容について十分な検討を行う。また、調査票の回収率を高めるとともに、普及啓発の面でもより効果的な調査となるよう、調査票及び同封する違反行為等の説明資料の記載内容について一層の改善を検討する。
----	---

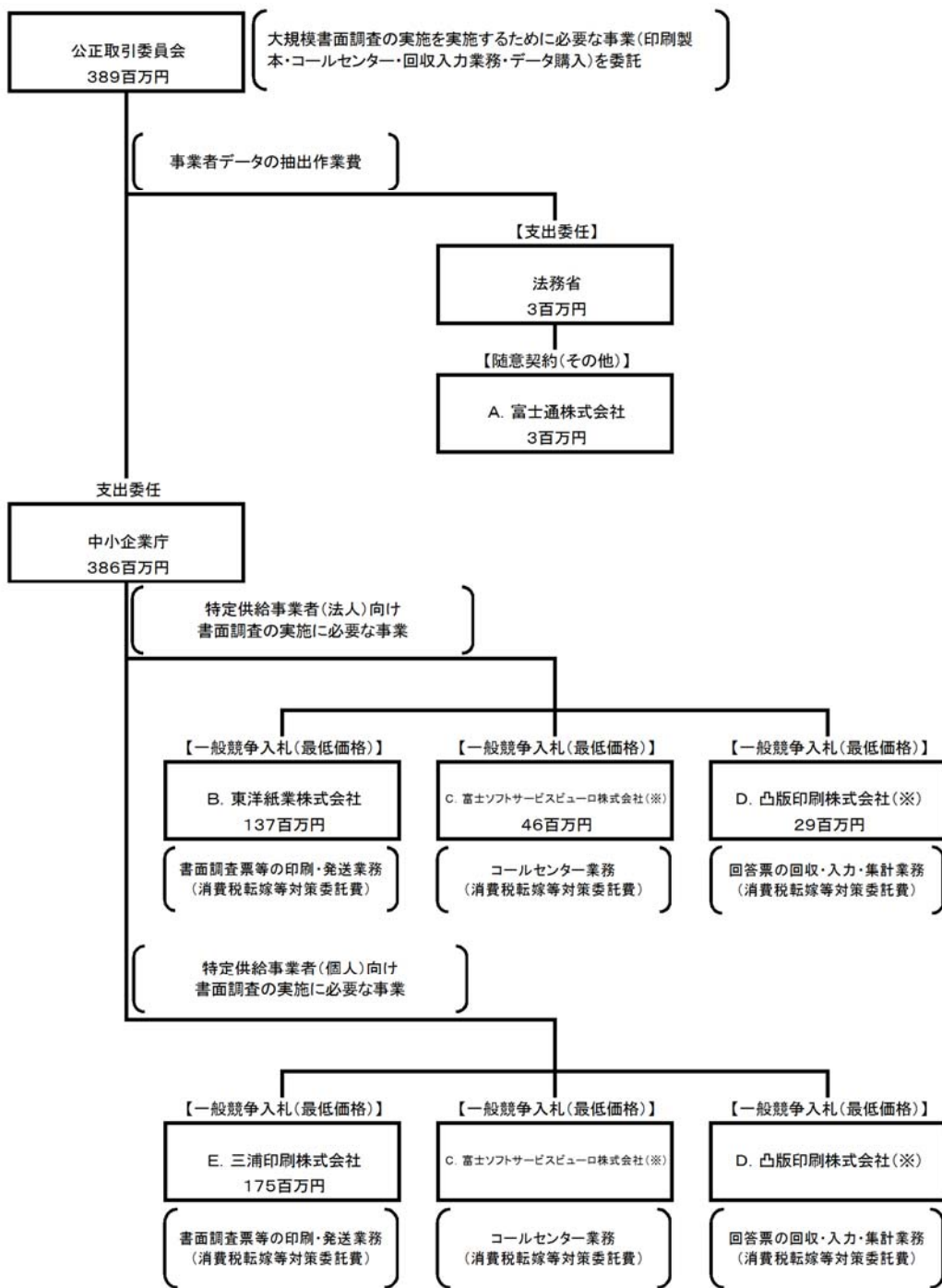
**備考**

--	--	--	--	--	--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	新26-1	平成27年度	⑦		
平成28年度	⑦						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者(法人と個人)をセットにして発注している。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A. 富士通株式会社			B. 東洋紙業株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	137
計		3	計		137
C. 富士ソフトサービスビューロ株式会社			D. 凸版印刷株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	46	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	29
計		46	計		29
E. 三浦印刷株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	175			
計		175	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

